

經濟論叢 每月一日發行
 第四十八卷第四號 昭和十四年四月一日發行
 大正十四年六月二十一日第三種郵便物認可

京都市帝國大學經濟學會

經濟論叢

第十四卷(第四號)
 昭和十四年四月

論叢

絶對價格の問題……………文學博士 高田保馬
 マカロツクの戦後恐慌論……………經濟學博士 谷口吉彦
 ケインズの「一般理論」に就いて……………經濟學博士 柴田敬

時論

日滿支の農業調整……………經濟學博士 八木芳之助

研究

時局下の賃銀統制……………經濟學士 大塚一期
 日本資本主義の性質に就て……………經濟學士 堀江保藏
 日本再保險市場の構成……………經濟學士 佐波宣平

說苑

北支平原の土壤……………經濟學士 菊田太郎

附錄

彙報
 外國雜誌論題

(禁轉載)

日本資本主義の性質に就て

— 農村社會機構を中心として —

堀 江 保 藏

一 序 言

日本資本主義の性質に關し、從來の論著に於て主として問題とせられた重要な點の一つは、急速に發展せる資本主義經濟と未だ資本主義化したとは稱し難き農村經濟との關係如何、換言すれば農村は如何なる經濟的・社會的機構を持ち、資本主義の發展に對して如何なる地位を占め、從つて日本資本主義は如何なる性質を有してゐるかといふことであつた。この問題に對しては二様の解答が與へられてゐる。一は所謂講座派の見解であつて、それは、農村社會機構は維新後に於ても封建的性質を維持し、之を基礎として成立せる日本資本主義は半封建的・軍事的性格を有する特殊な資本主義であると主張する。之に對して今一つの所謂勞農派の見解は、維新後の農村社會機構に於ける資本主義化の傾向が決定的なることを認め、農村經濟を以て資本主義的生産關係の一翼であるとし、以て日本資本主義はその特殊的性質を次第に失つて、資本主義一般の性質を持つに至つたと主張するのである。兩者ともに問題の提起並に解答の仕方に於て夫々重要な指標乃至手掛りを與へて居り、且つ否定すべからざる面を持つてゐるが、併しそのまゝ肯定し得ないものも存するが故に、本稿に於ては兩見解の吟味を行ひ、且

つ若干の卑見を述べようと思ふ。

二 兩見解の要點

(イ) 農村社會機構に就て 先づ甲即ち講座派の論者は、維新後の土地所有制を以て半封建的土地所有制となし、農業經營を以て半農奴制的零細耕作であると規定し、我國の産業資本は之を基礎として明治三十年乃至四十年の間に確立し、爾後の金融資本的・帝國主義的發展を制約してゐると説く。所謂半封建的とは、量に於て或は質に於て半分だけ封建的であり、半分だけ資本主義的であるといふのではなく、實質に於て全て封建的といふ意味である。いふ迄もなく封建的土地所有形態の下では、直接生産者は土地所有者に封建領主から給與された土地を占有し、自己の勞働手段を以て經營する。かゝる形態にありては、土地所有者と直接生産者との關係は、支配及隸屬の主従關係となつて現はれる。この關係に基いて、換言すれば經濟外的勢力によつて、土地所有者はその生産者の餘剩勞働従つて餘剩生産物の大部分或は全部又はそれ以上を年貢又は賦役の形で收取するのである。然るに封建的生産様式が資本家的生産様式に移り、資本主義經濟の時代になると、社會構成としての封建制度・農奴制度は消滅する。けれども資本主義的發展が封建的な土地所有を不可分の構造部分としたところでは、農奴は形式的には解放せられたけれども、實質に於ては負債その他の事情の故に引續き土地に緊縛せられ、地主の高利貸資本家化・商人化に應じて、債務農奴化するに至つた。斯くの如く、資本主義的全生産關係の不可分の構造部分をなしてゐるところの實質に於て封建的な土地所有形態が半封建的土地所有であり、農業經營が半農奴制的

零細耕作であり、直接生産者が地主に納める地代は半封建的地代なのである。

かゝる意味に於ける半封建的農業體制が、明治維新後如何にして創り出されたか。論者によれば、維新の變革によつて封建領主の大土地所有制は崩壊し、從來一樣に封建領主に隸屬してゐた土地兼併地主も自營農民も小作人も、形式的には農奴の身分から解放せられた。併し政府は、土地兼併地主が自ら正面に立つて封建的土地所有を擴大再生産し得るやうに、その土地所有を法的に確認し、土地兼併の自由を與へた。その下に於ける小作人は今や全面的に土地兼併地主の隸農化するに至つた。また從來貧窮の極にあり乍ら、土地處分に關する法律上の制限の故に田畑を賣却し得なかつた自營農民も、今や封建的禁制の解除によつて土地を賣拂ふことが出来るやうになり、地租改正以後經濟的・政治的壓迫を動機としてその賣拂を實現することゝなつた。かくして土地を失つた農民は、半封建的地主の下に、半隸屬的農民として、半封建的地代を收取される關係に立つに至つた。以上の如き全國統一的な半隸農體制を基礎とし、不可分の構造部分として、資本の原始的蓄積が強行せられ、産業資本の確立を見たといふのである。

同じ論者によれば、土地所有の形態並に農業經營の形態には、範疇としては、封建的形態と近代的資本家的形態との二者あるのみ（但し奴隸制下の形態を除く）。所謂近代的形態とは、概念的に地主と農企業家と農業労働者によつて、平均利潤の支配下に營まるゝところの土地所有形態及び農業經營形態を指す。換言すれば近代的土地所有形態は、農業そのものが資本家的に經營せらるゝときにのみ始めて現はれて來るところの形態なのである。ところが我國に於ては、かゝる經營形態は維新後に於ても極めて例外的にしか發展せず、而も他方に於て土地所

有の集積、土地の兼併が逐年進行して來た。この状態が論者をして半封建的農業體制を云々せしめた所以であり、資本の原始的蓄積過程をかゝる農業體制に求めしめた所以である。

要するに論者は、明治維新は農村に於ける封建的な諸關係を再生産し、且つこの關係はその後の我國の經濟的發展を制約して、一つの特種な日本型の資本主義經濟を作り上げたといふのである。

之に對して乙即ち勞農派の論者は、農村に於ける社會的諸關係は資本主義經濟の發展と共に不斷に變化し、且つ變化しつゝあり、而してこの變化を表示する根本的なものは農村に於ける社會的分化の過程であるとする。曰く『一般に封建社會の解體と共に、農村で形づくられた一の基本的關係は、獨立なる自營農民であつた。そしてこの關係は、農村に於ける資本主義的發展の出發點をなすものである。土地その他の生産手段を所有して獨立せる、従つて、生産物の商品化に向はざるを得ない農民であつて、自家勞働を原則として、他人の勞働の搾取をしないのが普通である。こゝには二つの矛盾せるものが含まれてゐる。即ち、生産手段の所有と自ら勞働するといふ性質である。この二つは分離される性質を有つてゐる。これを現實とするものは、商品生産に於ける競争の法則である』と。併しかゝる意味での社會的分化は、論者によれば、競争の法則の作用を俟たずとも行はれるのであつて、それは工業に於てはるかに進んでゐる資本主義の網に包まれることによつて實現する。而して一定の時・所をとつて見るに、資本家的經營の性質を有するもの或は之に近いものから、賃勞働者となつてゐるもの或は之に近いものを兩極として、その中間に各種の形態の農業經營が見出されるが、それは大體に於て農業勞働者、零細農民(半プロレタリア)、小農層、中農、大農、大農場主即ち大土地所有者の六つに分けることが出来るといふ

のである。

而して論者は、これを我國の農業體制に當嵌めて、一方に農業労働者を使役する大農場經營が發展せること、他方に農村に於ても近代的意味の賃労働者が比較的少數乍ら存在せること、及び一般に中小農家の家計に於ける賃銀収入の割合が頗る大なること等に着目して、上述の如き意味に於ける階級分化、換言すれば資本家的階級分化が、徐々乍らまた低度に於て乍ら我農村に於ても進行して來たと見るのである。

この階級分化の進展は、農業體制が範疇として封建的であるのではなくて、却つて封建制度の殘滓を脱しつゝ、資本主義化する傾向が決定的であることを意味すると述べ、更に論者は次の四つの點よりして我國農業體制が封建的でないことを論證する。(1)純粹な封建的經濟秩序の一條件は、土地所有者を中心にした自然經濟が支配的であるところに存するが、維新後に於てはかゝる意味での自然經濟は既に崩壊してゐる。(2)直接生産者が生産手段をその所有者から給與せられ、之に緊縛せられてゐるといふ封建的土地所有關係は、維新の變革によつて解消した。(3)維新後に於ける土地の所有者と直接生産者との關係は、支配—隷屬の關係を著しく脱し、従つてその間に經濟外的強制力の作用し得る餘地は極めて少くなつてゐる。(4)維新後の農業經營は徳川時代のまゝの小經營ではあるが、それは封建的生產關係の一翼として、強制的に制約せられた意味での小經營ではなく、従つて大經營に展開する可能性を有し、現に徐々乍ら大經營への發展が見られる、と。

更に論者は、甲の論者が見て以て封建的であるとする零細經營に關して、小農經營が窮乏してゐるのは封建的搾取關係に基くものに非ずして、生産力が既に小經營の埒内を突破してゐるときに、所有關係はなほ小經營に押

籠めてゐるからであると述べて、小經營に於ける近代的經營への發展性の存在を指摘し、また甲の論者が見て以て封建的であるとする小作料に關しても『明治初年においては封建的慣行をそのまま繼承したとしても、資本主義の發達、従つて、形式的に實質的に封建性が解消するにつれ、これを逆に云へば、商品の法則が農村に侵入するにつれて、小作料決定の原理も變化した。同じく高額でも決定の法則は、經濟外的ではなく、經濟的なものとなつた。競争の法則である』云々と述べてゐる。

要するに論者は、我國農業體制に封建的性質のものが多少ともに殘存することを否定するものではないが、それは飽くまで殘滓に過ぎず、農村社會機構が範疇として封建的であるといふには、社會分化の點より見るも、小農經營に於ける生産力の發展より見るも、小作料の決定原理より見るも、將又農業經營そのもの、内容より見るも、餘りに決定的に資本主義化の傾向が著しいといふのであつて、即ち維新後の農村社會機構を以て寧ろ近代的であるとし、之をそのまま、資本家的生産關係の一翼として眺めるのである。

(四) 資本主義の性質に就て 以上に於て見た如く、甲乙二説の相違は根本的に、維新後の農業體制を以て封建的なものと見るか、將又資本主義への發展の前提としての自由小農制と見るかにある。甲説を今一度繰返すならば、維新後の土地制度の改革以來、小農民の土地を取上げて地主となつた商人・豪農・高利貸達は、その土地に自ら資本を投ぜずして、換言すれば資本家的農業經營を行はずして、逆に高率の小作料をとつて之を小農民に小作せしめたのであるが、その小作料は従前のまゝの高率なる現物納を主とし、而も彼等が國家に納めるところのものは金納地租である。従つて維新後の農業體制は、地主・農企業家・農業勞働者の對立する近代的形態に進ま

ずして、官府・地主・小作人の對立する封建的形態に依然として止つてゐるといふのであつて、即ち論者によれば、維新後の政府はまさに徳川時代の封建領主に相當する地位を占めてゐるのである。之に對して乙説に於ては維新後の農村に於ける近代的な階級分化の傾向を指標として、農業經營の形態は近代的・資本家的形態へ發展の過程に入つてゐると説かれてゐる。

かくの如き根本的な見解の相違からして、資本家社會に於ける農村の地位、從つて農村をも含めた日本資本主義社會の性質も自ら規定せられる。

先づ甲説に於ては、日本資本主義は軍事的・半農奴制的性質のものであると説く。軍事的性質と半農奴制的性質とは相互に密接な關係があるが、先づ半農奴制的性質について詳言すれば、(1)資本家的社會機構を創出した明治政府は封建的支配者の變身たるに過ぎず、依然として前時代のまゝの封建的農村を基礎として存立する絶対主義的支配者である。(2)維新によつて再編成された半封建制下の隸農は、一方に於ては正面の封建的收取者たる高利貸資本家的寄生地主に高率の小作料を納むると同時に、他方に於て衣料生産の三大部門たる製絲業・絹綿織物業・紡績業に對して、或は養蠶勞働を通じて、或は賃加工勞働の形に於て、最後に半奴隸的賃銀勞働者に轉化するることによつて、自己の勞働力を捧げる。この後の點は資本制生産關係に於ける資本に對する對局の創出である。(3)之と同時に同じく封建的收取關係に基いて資本が創出されるのであるが、それは右の三大部門を主とする諸々の平和産業に投下せられる一方に於て、軍事的・鍵鑰産業に投下せられる。而して平和産業と軍事産業との關係は、前者が後者存立の基礎となつてゐるといふ意味に於て、或は兩者とも封建的な農村社會機構を基礎

としてゐるといふ意味に於て、相互に統一せられてゐる。

次に軍事的性質に就て論者に聽くに、日本資本主義に於ける軍事整備の必要は、内にあつては純粹封建的零細耕作農奴の轉身である、半隷農的零細耕作農民と半隷奴的賃銀勞働者との蜂起を抑へ、外に對しては先進資本主義國の強壓に對抗しつゝ、資本家社會を建設し、同時に支那・朝鮮等に於ける市場並に資源の確保を圖ること、この二つの必要から出て來る至上命令的なものであつた。かくて政府は一方には軍事工場・鐵道事業・電信事業等を官行し、他方には軍事動員を最大可能ならしむるために鑛山・造船・機械工業等を制御する巨大財閥を創設したといふのである。而して之を創設したものは軍事的半農奴制的官府であつて、いはゞその手先となつてゐるものは、論者によれば、半隷農主的寄生地主と軍事的地主的資本家とであり、その下に勞働力を提供するものは半隷農的零細耕作農民並にその轉身たる半隷奴的賃銀勞働者であるといふことになる。封建的農村が資本家的社會機構の不可分の構造部分をなしてゐるとは、かゝる關係を意味するものに外ならない。

要するに『勞働力轉化の問題に於ける半隷農的零細耕作農民』半隷奴的賃銀勞働者創設の點と、全運動の基軸の問題における軍事機構整備』巨大財閥必至性の點と、これらの二の問題に現はれた所の、日本資本主義の軍事的半農奴制的性質は、啻にかゝる資本關係創出過程を特徴づけるのみに止まらず、更に、産業資本確立過程、金融資本確立過程、一般的危機の過程を貫串して特徴づける基本的規定である』のである。

之に對してこの論者は、成る程日本資本主義はその成立期に於ては封建的農村を基礎としたであらうが、いつまでも之を基礎にして固定してゐるのではない、明治維新と共に我國の經濟は全體として資本主義の方向へ轉換

せられ、その一部である農村經濟も亦資本主義化すべく運命づけられ、現に工業其他の産業部門に於ける急速なる資本主義化の網に包まれて資本主義化せんとする傾向が存したと説く。かくて論者によれば明治政府は近代資本家的性格の持主であると同時に、農業體制それ自身も、資本家的生産關係の一翼たる地位を占むるに外ならないのであつて、要するに日本資本主義は漸次日本の特殊性を失ひ、資本主義一般に共通の性格を持つに至つたと考へるが如くである。

三 批 評

(イ) 農村社會機構に就て 明治維新以後に於ける農業の状態を見るに、そこに存する重要な現象の一つは、經營の集積とは別個に生じつゝある土地所有集積の傾向である。この集積を促した事情は、(1)土地私有权従つて土地の賣買の自由が法的に確認せられたこと、(2)既に地租が金納化し且つ固定せる以上、穀價が騰貴傾向を示す限り、高率にして而も現物納制度を維持する小作關係が地主にとつて特に有利なること、これである。かゝる事情の故に土地所有の集積が進行し、地主はその收得せるところを農業の資本家的經營に用ふるよりも、寧ろ或は所有地の擴大を圖るか若くは他の産業に投資するか何れかの方向に向ひ、同時に徳川時代廣汎に行はれてゐた地主手作りは次第に衰へて、不耕作地主乃至不在地主の發生・増加を見ることゝなつたのである。その反面現象はいふまでもなく小作人の増加であり、小作關係擴大の傾向である。

かゝる現象を目して甲の論者は、維新後の土地制度の改革は、封建的地代制度を改訂せず、寧ろそれが擴大再

生産されるがやうに土地の私有權を確認し、土地の賣買を自由にした、茲に封建的農業體制の擴大再生産が國家的規模に於て行はれた所以があると説くが如くである。そこで先づ注意すべきは小作料の性質である。この小作料は甲説によれば封建的地代であり、乙説によれば封建的性質を餘程脱却したいはゞ前資本主義的地代である。而して乙説はその論據として小作料の決定原理が封建的・經濟外的強制から自由競争に變つた事を擧げてゐるが、この點は疑問としたい。成る程小作人は他の手段による生活改善の途に乏しきが故に、高率の小作料に苦しみつゝ耕作に従事してゐるのであるが、併しその事と、平均利潤の支配下に於ける自由競争の結果小作料が徳川時代の年貢と偶然にも等しい高率を維持してゐるといふ事とは、別個の事柄である。維新後小作人間の競争によつて小作料が影響を受けた事實は存する。併しその影響を受けた部分は小作料の根幹にまでは及ばず、寧ろそれに若干のものを加へて、小作料全體を騰貴せしめたといふに過ぎないであらう。小作料が現物納を維持してゐるといふことも、一面には商品經濟に慣れない小作人にとつても有利な事情が存するからであつて、この事からしても商品生産に於ける自由競争の法則を強調することは不當であらう。併し乍ら甲の論者の如く封建的であるといふことも亦次に述べる小作關係よりして肯定し得ないのであつて、要するに我國の小作料は、徳川時代の年貢の傳統を繼承して自由競争社會に入り込み、而も未だ近代化せざる特殊の地代である。

次に注意すべきは小作關係であるが、この點は甲の説は否定せられねばならぬ。即ちそれは封建時代のまゝの經濟外的強制によつて結ばれてゐるのではなく、經濟的に強制せられてゐるのである。換言すれば小作人は地主の隸屬農民として、提供せられた土地に對する報償を唯一の目的として、地主のために耕作を強制せられてゐる

のではなく、他の手段による生活改善の途に乏しきが故に高率の小作料の下に耕作に従事してゐるのである。小作人は經濟外的強制力によつて土地に緊縛せられ、職業の自由を奪はれ、居住移轉の自由を束縛せられた隷農であるのではない。従つて小作料そのものも、たとひそれが封建時代の年貢の傳統を繼承してゐるにしても、封建的地代であると斷定することは出来ない。成る程小作料は小作關係を規定する重要な要素ではあるが、唯一の要素ではない。従つて小作料がたとひ封建的地代であつても、他の要素を無視して小作關係そのものが封建的であると斷ずることは妥當ではない。

右の點を更に論證するためには、小作關係の擴大傾向が何に依存するかを吟味しなければならぬ。この點につき先づ擧ぐべきは、小作農化の傾向を持つ自作農の性質である。甲の論者或は、我國に於ては獨立自由な自營農民の成立の餘地なく、従つて小農の範疇は成立の餘地なく、従つてまた隷農的細農を雇傭し得るの故を以て中農たるものも亦それ自身半農奴的事情の下に窮迫してゐると説く。成る程我國の農家は、自給經濟を相當廣範圍に營んでゐた徳川時代に於ては勿論、貨幣經濟が急速に進展した地租改正以後に於ても、純粹の農耕のみに生活を依存してゐるものではない。寧ろ何らかの形態に於ける農村手工業によつて生活の一半を支へてゐるものであり、加ふるに勞働力の一部を他に提供することによつて之を補ふ者も多數存する。かくの如きは農業經營がいはゞ過小農に屬する當然の結果であるが、併し耕作が零細であるといふことと、それが封建的であるといふこととは同一ではない。論者が所謂小農の範疇が成立し得た歐羅巴に於ては、その經營は封建時代に於ても決して零細ではなかつた。我國に於ける零細耕作は、政治的經濟的事情の外に、國土或は人口に比して耕地面積が頗る乏しいこ

と、原則として水田耕作であること等の自然的・技術的事情からも生じた事柄である。

かゝる小農經營に於ける小作關係の擴大傾向は何に依存するか。論者によればそれは自營耕作が封建的零細經營である當然の結果であり、更に地租の重課が之に加つてゐるとするにあるが如くである。成る程地租改正後明治十年まで、地租率は地價の百分の三であり、而してこの率は地租収入を改正以前に比して減ぜざる範圍に於て定められたものであつた。併し其後約二十年間に互つて税率は百分の二・五に減ぜられ、此間二十二年の特別地價修正に際しては地價の減價も行はれてゐる。いはゞ地租負擔は一般に低減せられたのであつて、この故にこそ高率の小作料を現物のまゝ收得する地主は頗る利益を蒙ることゝなつたのであるが、同時に自作農家も之によつて不利益を蒙つたとは考へられない。また明治十四年以後の紙幣整理の進捗に伴ふ農産物價の暴落期は自作農家の急激に減少した時期であつて、當時彼等は恰も地租の増徴を受けたと同一の影響を蒙り、地租滞納の故に耕地を喪失したのも多數あつた。併し之を封建的壓迫と稱し難きは説明を要しない。

要するに自作農の小作農化は、封建的生産關係の下に封建的壓迫を契機として起つた事柄ではなく、自營の過小農體制の下に貨幣經濟の浸潤を契機として起つた傾向である。貨幣經濟の浸潤に加ふるに教育費を中心とする地方稅負擔の増大といふことが重要視さるべきは勿論であるが、之をしも封建的租稅であるとするならば、最早や議論の餘地は存しない。

以上に於て小作關係に於ける封建的性質を否定し、同時に自營農民も範疇として封建的ではないことを述べた。この事は消極的に乙の説に同意することになる。併し乙の説に於ける小作料の近代性にも同意し難きこと上

述の如くであり、更に維新後の農業體制に於て近代的傾向が決定的であるとする主張にも、全面的には之に同意することは出来ない。

即ちこの説によれば、農村に於ける近代的・資本家的な階級分化を指標として、農業體制の近代化が唱へられるのであるが、この點は農業經營が五反以上二町歩未満の小經營、換言すれば自家の勞働力を最もよく利用し得る經營に向つて集中する傾向が顯著であることによつても、その正しからざることが窺はれるであらう。特用農産物の栽培又は牧畜を營む經營が大規模化の傾向を迎へることは事實である。併しそれは少くとも現在までは我國農業の本體ではない。また所謂農業勞働者にしても、それは維新後に至つて急速に増加したのではなく、徳川時代から既に存するところである。尤もその勞働に於ける徭役勞働の性質は維新後次第に失はれた。併しそれだからといつて、彼等に近代的勞働者の性格を與へることは、直ちには承認し難い。蓋し所謂農業勞働者の重要部分を占むるものは、勞賃のみに生活を依存するものに非ずして、その勞賃は自家の農耕家計の補助に供せられてゐるが故である。従つて農業勞働者は、過小經營と比較的大經營とが併存するところ、例へば北海道の如き地方に於て増加の傾向があるが、上述の如き自家の勞働力をよく利用し得る經營に集中する傾向のある多くの地域に於ては、逆の傾向が示されてゐるのである。この傾向は農家の勞働力の一部が工場に提供せらるゝことゝも關聯してゐる。農業勞働力の工業勞働力化は、或は農村に於ける近代的階級分化の一面であるかも知れない。併し農村から勞働者が出て行くといふことゝ、農業體制そのものゝ近代化といふことゝは別個の事柄である。

要するに維新以後の農業體制は家族的小農制にして、たとひ小作關係に於て封建時代の傳統を繼承する小作料

を存してゐるにしても、之を以て農村社會機構が封建的であるとは稱し難く、またたとひ農家々計に於て勞賃收入が多いにしても、之を以て農村社會機構が決定的に資本主義化の傾向を有つてゐるとも稱し難い。

(□) 資本主義の性質に就て 農村に於て徳川時代既に現はれてゐた二つの傾向は、維新後特に顯著となつ

た。それは一方に於ては自作農民の貧困化による小作關係が漸次擴大して來たことであり、他方に於ては農村人口の一部が或は工場勞働者となるか、若くは問屋制家内工業に於ける賃加工業に従事するかによつて、資本家的社會關係が農村に擴大し浸潤せることである。而してこの二つの傾向は、方向異なるが如くにして實は楯の兩面であつて、即ち過小なる家族的小農制が貨幣經濟の進展、産業及商業資本の發展の前に辿らねばならない運命的な傾向であつた。かゝる點に日本資本主義の成立並に發展の過程に於ける農村の重要性があり、資本家社會の性質を窺ふべき一つの鍵が提供せられる。殊に資本主義の成立期には別の意味で農村の重要性が存した。それは當時農業が我國の主要生産業であり、全人口の大部分が農業に従事して居り、且つ當時我國は先進列強の如く對植民地關係に於て資本の蓄積を行ふことが出来なかつたが故に、農村を基礎とする原始的蓄積が行はれざるを得なかつたことである。

従つて先づ資本の原始的蓄積の過程即ち資本家的社會關係を創り出す過程が農村を基礎として行はれたといふ點に於て、日本資本主義は農村を基礎として成立せるものであつた。その蓄積を容易ならしめたものが、土地制度の改革を中心する身分制度の改革、職業自由に關する制限の撤廢等の諸々の制度の改革であつたことは云ふ迄もない。次に日本資本主義はその發展の過程に於ても、農村に依據するところが少くなかつた。例へば農村は或

は資本家的商品の市場として、或は低廉なる勞働力の供給源として重要な役割を演じた。また例へば我國産業全般の發達は、我國が後進國であり乍ら、輸出品産業を基礎として行はれたと考へ得るのであるが、明治初年以來引續き輸出品の大宗をなすものは纖維品と雜貨とであつて、纖維品は原料生産乃至加工の工程に於て、農村の勞働力に俟つところ頗る大であり、雜貨のうちにも眞田・レース其他農村の手工業製品が多く含まれてゐる。一般に我國の輸出貿易が發展せる原動力の一つは勞賃が低廉なる點に存すが、その勞賃は農村人口が潜在的に過剩なること、換言すれば獨立生活の維持よりも寧ろ農耕家計の補助を目的とする勞働者が多數存することに制約せられてゐるやうに考へられる。而してこの點は上述の家族的小農制の一面に外ならないのである。

以上の如く考へるならば、農村は日本資本主義の發展過程に於て、その不可分の機構部分をなしてゐると説く甲の論者の説明は之を肯定せざるを得ない。併し乍ら農村社會機構が封建的であるが故に不可分の構造部分をなし得たのでないこと、上述の如くである。之れに關聯して論者は、明治政府は封建的支配者の變身に過ぎないと稱してゐるが、この點も再吟味を要する。成る程明治政府の要路者は多く士族階級の出身者であつて、明治維新はブルジョアによるブルジョア革命ではなかつた。また資本主義經濟の育成は農村を地盤として行はれ、直接に地租を納付する土地所有者の利益が小作人に比して尊重せられたことも事實であつた。併し乍ら明治政府は封建的反對勢力を驅逐して生れ、我國經濟の資本主義化による國力の伸展を圖つたものであつた。農業に於ても近代的經營を發達せしめんとした。この企ては論者によれば戲畫に過ぎなかつた由であるが、左様簡單には片付けられない。従つて資本主義の育成が農村を地盤として行はれたことも、當時農業が主たる生産業であつたからであ

つて、地租改正を以て封建的搾取を擴大強化せんがための手段であつたと斷することは決して妥當とは考へられなく。

更に論者は日本資本主義を以て軍事的であるとす。いふところは結局に於て強兵が第一義であり富國は第二義であつたといふに歸着する。成る程維新以來、否幕末以來近代的な軍隊の整備に異常な努力が拂はれ、そのために軍事的諸産業が特別の保護を受けたことは事實である。之につき先づその目的は何處に存したか。論者は軍隊の國內秩序維持の具體的内容を示して、封建制度の再編成に伴ふ半隷奴的零細耕作農民及び半隷奴的賃銀勞働者の抵抗を鎮壓するため云々と稱してゐるが、これは日本資本主義の封建的性質を強調せんがための餘りに便宜的な説明ではなからうか。明治初年には地租改正其他制度の變革に際して多くの農民騷擾が起り、鑛山には大規模な暴動が屢々起つた。併し近代的軍隊編成の主たる對内的目的は、寧ろ論者が輕視してゐるところの封建的秩序の撤廢に反抗する勢力を鎮壓し、以て近代國家的統一を完成せんとするにあつた。軍隊整備の對外目的が隣國の侵略を以て第一義としたか否かに就ては、當時のまゝの裝備を以てしては、近代的軍隊を有する先進列強の植民地化の危險に曝されてゐたことを想起することによつて回答としよう。

目的と並んで論者が強調するのは軍隊整備の方法である。即ち軍事産業を官營せること、並に明治十三年の工場拂下概則制定以來軍事的に重要な産業をより柔軟性ある統制下に置くために巨大財閥に拂下げたことが問題とせられてゐる。併し乍ら明治初年に官營せられた産業は軍事産業だけではなかつた。より柔軟なる統制下に置かうとしたのも軍事的に重要な産業ばかりではなかつた。寧ろ産業の官營は民業振興のためにせられたところであ

つた。そのうち造船・造兵・鐵道・電信等の諸事業が引續き官營せられたのは、當時列國に於ても民業に委ぬるの否を悟りつゝあつたのに鑑みたものであつて、従つてこの點に於ても日本資本主義を軍事的であると斷定することは妥當ではない。尤も日本資本主義が軍事によつて飛躍的發展を遂げたといふ意味で軍事的であるといふならば、それは別個の事柄である。また日本資本主義に於ける軍事的な一面を認めるとしても、列強が植民地土民の反抗を鎮壓するために、或は植民地の獲得維持のために、最初から近代の軍隊の整備に汲々としてゐる事實を見るならば、資本主義に於ける軍事的性質を我國のみの特質とするのは當らない。

さればといつてこの論者の如く、日本資本主義の特殊性は資本主義の發展と共に一般性の下に消滅する傾向、或はこれに適應する傾向を示してゐるとなし、暗黙に階級國家の成立を是認することも、そのままこれを肯定することは出来ない。蓋し農村は前述の如く資本主義化の傾向を示さざるものであり、従つて日本資本主義は農村をその一翼とするよりも寧ろ之を不可分の構造部分として發達したものだからである。尤も論者のいふが如く日本資本主義は一定の型に打出されたまゝで止つてゐるのではなく、資本主義一般に共通の發展傾向を示して來た。併しそれは日本資本主義の外形的な一面であつて、内面的には他に重要な性質を持つてゐる。それは資本主義經濟の發達が我國力の經濟的充實といふ要求に基いて行はれたといふ點である。

四 結

語

以上に於て、農村社會機構を中心として見たる日本資本主義の性質に關する二つの見解を紹介し、之に對する

若干の卑見を加へた。二つの見解は夫々農村社會機構に封建的性質を附與するか又は近代的・資本家的性質を附與するかに従つて、日本資本主義の性質に就てもその特殊性を強調するか、一般性を強調するか、相互に對立してゐるが、結局に於て其處には共通のものが見られる。それは要するに封建的にか資本家的にか階級對立の社會を考へ、之を以て日本資本主義の性質の全部であるかの如き印象を與へてゐる點である。いふ迄もなく日本資本主義は、それが資本主義である以上必然的に階級對立の關係を内包してゐる。併しそれは支配階級の利益のためのものであつたかどうか。詳論するまでもなく歐羅巴諸國に於ては、絶對主義的な王權に對して急進的にか漸進的にか民主々義的變革が下より行はれ、所謂民主々義國家乃至は民主々義社會が成立し發展した。然るに我國に於てはかゝる絶對主義的なものは存せず、従つて下からの民主々義革命は起らず、寧ろ逆に民主々義的性質の變革が上から與へられ、資本主義經濟の育成が行はれたのである。而してその育成は、之によつて我國の經濟力を充實し以て政治的に列強と對等の地位に立たんとする國の使命に出たものであつた。そのために最も重要視せられたのは資本であつて、それにつき最初政府は民間の個人資本の結合を勸奨すると同時に、自らの政治的・財政的活動によつて之を調達し、後には所謂財閥と提携することゝもなつた。資本力の強化が如何に重要視せられたかは、企業結合が害惡視せられずして逆に獎勵せられたことによつても窺はれる。

併し乍ら斯くの如き事情は、經濟活動の自由が原則とせられたことゝ相俟つて、資本主義經濟を極めて短日月に發展せしむると同時に、その發展を著しく不均等ならしめた。工業と商業及金融業との間の不均等、工業部門に於ける大經營と中小經營との間の不均等、獨占資本力と勞働者階級の勢力との間の不均等、農業と工業との間

の不均等などそれである。特に最後の點は、工業に於ては高度の資本主義が發展せるにも拘らず、農業に於ては論者が見て以て封建的とするところの家族的小農制が支配的であるが如き状態となつて現はれてゐる。而もこの點が他の不均等なる状態に影響を及ぼしてゐるところが少くない。例へば勞働者階級の勢力の微弱なることは、一つには彼等が家族的農村を主たる供給源とし、その農村は常に潜在的な人口過剰の状態にあることに起因する。

要するに日本資本主義は、政治的・軍治的・經濟的に著しく後れたる我國の經濟力を充實するために育成せられ、極めて短日月の間に顯著なる發展を遂げた。而してそれが資本主義である以上必然的に近代的階級對立の社會關係を内包したが、同時に未だ資本主義化せざる家族的農村は、その不可分の構造部分として或はその重要な支柱として、資本主義の發展に極めて重要な役割を演じた。併しそれは農村社會機構が封建的であるが故にではなく、また近代であるが故にでもなく、實にそれが家族的小農制なるが故であつた。従つて農村社會機構を中心として見たる日本資本主義が全面的に階級對立の性質を持つてゐるとは稱し難く、またその内包する階級の對立が全面的に階級利益のためのものであるとする考へ方も、國の立場から再吟味を要するところであらう。